

## お知らせ

### 令和3年度分 個人市・府民税の特別徴収税額決定通知書を送付します

令和3年度分の個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、令和3年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。

なお、3月16日以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた場合は順次、税額変更等を行い、7月以降に変更決定通知書を送付します。

会社等にお勤めの給与所得者の方の個人市・府民税は、事業主(会社等)が特別徴収義務者として、毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き(特別徴収)のうえ、大阪市へ納めることが義務付けられています。



問合せ あべの市税事務所 個人市民税担当  
☎06-4396-2953

### 国民健康保険料決定通知書に記載の主な内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある世帯主の方(希望者)を対象に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。



電話でお申し込みください。(住所・氏名・生年月日をお聞きます)

一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。

なお、転居等により世帯主や居住区の変更があった場合には、再度お申し込みいただく必要があります。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)2階②番  
☎06-4399-9956 FAX 06-4399-9947

### 大阪市国民健康保険加入者の方を対象に保健事業を行っています

国民健康保険にご加入の40～74歳の方に、4月下旬から「受診券」を送付します。生活習慣病予防のため、特定健診(40～74歳対象)、1日人間ドック(30～74歳対象)、健康づくり支援事業(18～74歳対象)の3つの健診から1つを選んで受診しましょう。詳しくは受診券に同封する「国保健診ガイド」か大阪市ホームページをご覧ください。



問合せ ●特定健診受診券に関する事...  
窓口サービス課(保険年金)2階②番  
☎06-4399-9956 FAX 06-4399-9947

●健診内容・健診場所について...  
保健福祉課(健診)1階⑬番  
☎06-4399-9882 FAX 06-6629-1265

### 「令和3年経済センサス-活動調査」を実施します

我が国のすべての事業所及び企業の経済活動を明らかにすることを目的として、6月1日現在で全国一斉に実施します。

5月中旬以降に、顔写真付きの調査員証を携行した統計調査員による訪問もしくは郵送で調査票を配布しますので、調査への回答をお願いします。

回答方法は、インターネットによる方法と、ご記入いただいた紙の調査票を後日調査員にお渡しいただく方法等があります。

調査結果は、産業振興や商店街活性化など、さまざまな政策決定の基礎資料となり、私たちの暮らしをより良くするために活用されます。

インターネット回答なら皆様のご都合にあわせて、24時間いつでも可能です。安全で便利なインターネット回答をぜひご利用ください。



問合せ 総務課5階⑤番 ☎06-4399-9925 FAX 06-6629-4533

### 新型コロナワクチン接種の接種券を送付しています



大阪市では、次のスケジュールで接種券等を送付しています。

接種券の発送時期

令和3年4月19日現在の情報です

対象者(年齢)	発送日(予定)
昭和14年4月1日以前に生まれた方(82歳以上)	令和3年4月19日 月
昭和14年4月2日から昭和20年4月1日に生まれた方(76歳から81歳)	令和3年4月23日 金
昭和20年4月2日から昭和25年4月1日に生まれた方(71歳から75歳)	令和3年4月28日 水
昭和25年4月2日から昭和29年4月1日に生まれた方(67歳から70歳)	令和3年5月6日 木
昭和29年4月2日から昭和32年4月1日に生まれた方(64歳から66歳)	令和3年5月11日 火

(注)令和3年4月1日現在の年齢です。(注)お手元に届くのは、発送日から2日後の見込みです。  
(注)令和3年3月31日現在の大阪市住民基本台帳に基づき、接種券を発行します。

**予約開始日時** 集団接種の最初の予約受付は、5月中旬となる見通しで、具体的な予約開始日については、大阪市ホームページ「新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ」等でお知らせします。  
予約方法については、インターネットでの予約及び大阪市新型コロナワクチンコールセンターへの電話予約を予定しています。

**注意事項** 届いた接種券や予診票は、同封の「新型コロナワクチン接種のお知らせ」をご覧ください。また、予約・接種時まで大切に保管してください。

問合せ 大阪市新型コロナワクチンコールセンター(受付時間9:00～21:00(年中無休))  
ナビダイヤル:0570-065670 FAX 0570-056769  
ナビダイヤルがご利用いただけない方 ☎06-6377-5670



### 新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐには、区民の皆様のご協力が必要です

まん延防止重点措置を適用しています。(5月5日まで)

一人ひとりの意識が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことにつながります。



- ・大阪府域全域における不要不急の外出・移動は自粛してください。
- ・大阪府外への不要不急の外出・移動は自粛してください。
- ・営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りしないでください。
- ・少しでも症状がある場合、早めに検査を受診してください。
- ・4人以下でのマスク会食の徹底をお願いします。

今一度確かめましょう! ご自身の行動を～「新しい生活様式」の実践の継続について～

- ・「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」を避ける。
- ・身体的距離を確保する。(人との間隔はできるだけ2メートル空ける)
- ・外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分にとれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。
- ・手洗いを徹底する。 など



令和3年4月19日現在の情報です

広告